

感染防止対策のポイント

○職員、入所者（利用者）のみならず、面会者や委託業者等、職員などと接触する可能性があると考えられる者を含め、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等の基本的な感染防止対策の実施、さらには感染リスクが高まる「5つの場面」の積極的な回避により、感染経路を断つことが極めて重要なことから、対策を徹底し、再度、点検すること。

なお、その際には、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」のほか、厚生労働省が作成した「介護現場における感染対策の手引き」や「介護職員のための感染対策マニュアル」、チェックシートなどを活用すること。

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index_00003.html

「介護現場における感染対策の手引き」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

「介護職員のための感染対策マニュアル」（施設系）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf>

「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/kaigohoken/02korona.html>

○入所者（利用者）について、感染の疑いについてより早期に把握できるよう、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認を行うこと等により、日頃から入所者（利用者）の健康の状態や変化の有無等の把握を徹底すること。

○職員を含むすべての施設関係者（家族や周辺関係者を含む）について、管理者が中心となって、健康管理を徹底すること。特に、職員については、各自出勤前に体温を測定するとともに、発熱等の症状が認められる場合や体調がすぐれない場合には、出勤させない、行わないことを徹底すること。

「高齢者施設等での新型コロナウイルス感染症発生時の応援職員派遣事業」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/kaigohoken/ouensyokuin.html>

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/welfare/koureisha/kaigohoken/syokuinnominsamah.html>